「上代假名遣の研究」について

——池上禎造氏にお答へして——

大野晋

拙著について親しく語りかけて下さつた御批評有難く拝見致しました。小生の見解に御賛同下さつた点についても、また貴見を表明せられたところについても今後重れて研究を続けたいと思ひますが、間ひの形でお書き下さつた点などについて、二三、簡単に申上げたいと思ひます。

まづ「そほりの山」については貴見を存じてをりましたが、自分の考へのまとまらないまま「これについてはなほ考へるべきことが多い」と記しました。貴稿を示すべきであつたと思ひます。

次の佐基泥ですが、「裂き手」であらうと考へてをります。基は乙類ゆゑ、この場合の「裂き」は上二段活用となります。裂くといふ動詞は普通四段活用と下二段活用ですが、上代に上二段活用だつたものが平安朝以後に下二活段用になつたものが、恐り、籠み、避きなどに見られるので、「裂き」もその例であるかと思ひます。ただ上二段活用の動詞は古くは語幹がオ列又はウ列であることが通例なので「裂く」は語幹がア列である点に、断定を阻げるものがあり、語彙編で「さき手」として置いた次第です。訶備→カブレ（方言に例あり、黴のこと。）のやうな場合もありますから「裂き手」としてもよいとも思ひますが、未だ断定的とは申せないと思つてをります。

一七九頁の比彌の振仮名について「このままでよいのかどうか」といふことですが、小生が彌にメと振つたのは次の理由に基づきました。

彌は中国の上古音では脂部陰声に属しますから［e］の母音を含む音であつたと考へられます。従つて祁がケ（甲）からキ（甲）へと移り、双方の用例が見られるやうに、彌もメ（甲）からミ（甲）へ移つたものと思ひます。（勿論祁の場合の方が変化の時期が遅れてゐますが。）梵語の音譯例に徴しても、sumeru を須彌山と譯してゐる如きは彌が［me］の音或いは［mer］の音にあて用ゐられたものと見られます。彌の末尾の子音は後に脱落したこと古音史の変遷の示す通りと思ひます。須彌山を我々がシュミセンと読むのは、後に［me］＞［mi］と変化したミの音を以てわれわれが読んでゐるものと考へます。ただこの場合問題になるのは、この彌が同じ場所で等已彌居と、ミ（甲）の仮名に用ゐてあることです。つまりこれ程近接した場所で、同一人が一字を二音にあてて用ゐることがあり得るかといふことが疑問です。しかし、小生の見るところ、かういふ例は他にもあります。書紀歌謡五六には莵怒瑳破赴、枳許瑳怒と、同一の「怒」の文字が、ノ（甲）とヌとに両用されてをります。これは何故かといふことは、簡単ながら一九九頁あたりに記して置きました。ヌとノ（甲）との問題は従来

多くの疑問につつまれてゐましたが、要するに当時の中国語に、日本語のヌにぴたりと適合する音節がなく、仕方なしにノ(甲)にあたる奴、怒などの文字を、ヌとノ(甲)とに両用せざるを得なかつたのだと思ひます。(これについては有坂博士追悼講演会でお話したことがありますが、近く詳しく「万葉」に書くことになつてをります。)ところが、メ(甲)の場合についても、やはり日本語のメ(甲)にぴつたりと適合する音節(従つて文字)が当時の中国語には無かつたやうに考へます。それ故、彌を以て、メ(甲)ミ(甲)に両用したのであらうと思ひます。従つて、かの有名な魏志倭人伝の卑彌呼についても、小生は、ヒメコと読んで差支へないものと考へてをります。

なほお示し下さつた御意見の中で、大伴家持や藤原浜成と、新撰字鏡の著者とが、いづれも平安初期に生きてゐた「ほぼ同年令」の人々とありますが、家持、浜成は奈良朝に生をうけた人々であり、新撰字鏡の著者を昌住とする通説に従へば、昌住は前二者と約百年程遅れる人物のやうですから同じ平安朝初期とはいへ、遷都をめぐる大きい文化、言語の変動期の百年を隔てた人物はやはり別に取扱ふのが正しいと思ひます。従つて新撰字鏡に已古二類の別が残つてゐることを、新撰字鏡成立当時の音韻状態の反映とは考へず、取入れた資料の古さによると解する有坂博士の見解に、唯今のところ小生は賛成してをります。

次に、音価推定の方法として小生は字音の面から考へることを主として、国内の音の相互関係から推すことを致しませんでした。たしかに、音の相互関係の問題は方法論として取上げるべき問題と思ひます。小生がそれについて全く触れませんでしたのは、いはゆる音の相通と呼ばれるものの中に、その中には雑多なものが込められてゐますが、アクセントとの関係を考慮すべきものがあると思はれるからでした。上代特殊仮名遣とアクセントとの関係については従来否定されてゐるやうですが、種々興味ある事実があるやうに思ひます。例へば、古い上二段活用の動詞のアクセントはほとんどすべて同一の型式に属すること(起く、落つ、降る、怖づ、懲る、閉づなど)また、ア列と交替するエ列乙類のアクセントにも、特徴があること。また、ケの乙類が現れるカゾケク、サヤケク、タシケク、アキラケク、スムヤケク、などが、カソカ、サヤカ、タシカ、アキラカ、スムヤカ、ツバビラカ、シノビヤカなどとなつた場合のアクセント型式は一定であることなども挙げられませう。(最後の型は金田一春彦氏の、同源の語の第一音節のアクセントは同一であるといふ法則の例外となるものを説明する場合があります)しかし、これらがいかに上代特殊假名遣に結びつくかにはなほ多くの問題があるわけです。材料のある京都語に例をとつても、アクセントは百五十年から二百年くらゐ毎にその体系に変動が起つてをりますから、奈良時代更に溯つた原始日本語のアクセント体系を再構成するには、なほ種々の複雑な問題が横つてをります。それらのことを考へながら音の相通に関することはあそこで、すべて省きました。それに、音の相通といふものは、音韻の由来などを説明するのに役立つことがあつても、或る限られた時代の音価を証明するには、直接は役立たず、かへつて混乱に導くといふ根本的な考へが、強く在存してゐた

わけです。

（音の相通にたよる危険は、あたかも、古代日本語における母音調和の存在に頼ってオ列甲類、乙類の音価を、アルタイ語に見做つて後舌母音、前中舌母音と、いきなり考へる危険と同じであると思ひます。音価推定のためには、それらは一つの示唆であるに止るべきであり、予想しうる一つの場合を提供するにすぎないといふべきでせう。）しかしながら、仰言る通り、音の相互関係について一言すべきであつたと思ひます。

さて、平安時代の仮名が清濁の別を表さなかつたことについての御意見拝見いたしました。拙著の清濁研究は日本書紀の清濁表記の研究が中心でしたし、「文学」（二〇巻一二号）の拙稿も限られた紙面でしたため、記述が平安朝の清濁表記に関しては極めて簡単ですから、十分小生の見解を表現し得てゐないかと思ひますが、万葉仮名が広まるにつれて、好い字がこのまれ（好字二字を以て地名とするといふ朝廷の方針などが、一般に影響を与へたと思ひます）、字体も簡易へと方向づけられたその先に、略体仮名が現れたものと思ひます。「文学」二〇―一二で小生が述べたかつたのは、何とかして、自分達の思想感情を、自分達の言葉に合はして、早く簡易に書ける文字が欲しいといふ当時の人々の欲求が、省略体の仮りの文字を産出したといふ次第。假名は、社会的に文化的に低い位置のものであつたが、古今集の撰進などを機に漢字に対抗する位置を獲得したといふ経過でした。早く便利に書ける文字が欲しいといふ要求は極めて強いものであつたので、「簡略を好む」といふやうな――もしそれが趣味的な意味あひを含むなら――ものではなく簡略はむしろ絶対的な要請であつたと考へてをります。従つて小生は「簡略を宗とした」といふ表現を用ゐたのでした。（前出「文学」七頁下段）その簡略を宗とした場合、「何故清濁だけが一つに攝せられたか」が当然問題となります。ですが。カ行四段の連用形がすべて音便形を有するのに、カ行上二段活用の連用形は音便形を有しないことなどから考へればキ（甲）とキ（乙）とは平安時代初期に何らかの音韻的差違を有しただらうと考へられます。しかし、仮名では、キの甲乙類の区別は、今迄のところ点本研究家によつても明瞭には認められてゐないやうに見えます。つまり、簡略を第一とした正式ならざる文字、仮名に於ては音韻の別は必ずしも厳密に一対一として反映してはゐないやうです。それにしてもかくも多数の音韻清濁の別が、別字で表記し分けられずに一字に攝せられ得たのは何故かといへば、それには(1)濁音が原則として文節のはじめに来ないこと。(2)使用度数が清音に対して極めて少いこと。(3)連濁によつて同一の語の頭子音が清濁交替することがあること（これによつてその清濁二音が他と区別される緊密な関係あるものと知られませう）(4)知識階級では吳音漢音の二系列の字音を学んで、同一字が清濁両用されることになるのを見て仮名一字を清濁に兼用することを、さして特別のこととは認めなかつたとも推察されること。これらの事情の綜合的な結果であると考へます。小生は清濁は音韻として区別されてゐたものと思つてをり、清濁の表記を「話者の音韻観念とは関りの無いことだらう」とは考へてをりません、（ここで音韻とはとか音韻観念とはといふ論はさし置きます）つまり、筆録者の

相違する多数の文献（記紀万葉各巻）に於て共通に清濁の書き分けの見られる事実は、これを音韻体系の問題と考へることを最も妥当とすると思つてをります。なほ日本語の濁音が、どんな由来をもつてゐるものかといふことも、ここに関連ある事柄と思ひますけれど、それはいつか改めて記してみたいと思ひます。

なほまた「従来の研究の概観」についての貴見、興味深く存じますが、これは研究史を意図せず、単に「卑見を述べる手懸りとしようと思ふ」場合の一つの記述の仕方でありました。ここには、あることの分つてゐながら、原研究そのものを見得ないため掲げなかつたものもあり、いづれ特殊仮名遣全般の研究史とともに、まとめる機会もあると思つてをります。

最後に「誤植も多くないと思う」といふことについてですが、当面した状況に於て力を盡したにかかはらず、一八七頁——一八八頁の董同龢氏の説の引用その他に、少くない誤りと不統一とを残しましたこと、書物の性質としても特に遺憾に思ひ衷心忸怩としてをります。なほお気づきの点御教示下されば幸と存じます。

以上甚だ簡単ながらお答へめいたことなどを記しました。総じて、拙著は、研究の方向を、わづかに示し得たか否かといふ程度のものにすぎず、考察未熟、殊に音価推定はその本来の性質上、中国語の上古音から中古音にかけての音韻体系全体の変動を明らかにしてはじめて、当時の日本語の音韻の説明に役立て得るものであるに不拘、部分的にしか取扱つてゐないことは、方法的にも不十分であると考へてをります。

御批評に対して更にいろいろ申上げて礼を失しました点は何卒お見許し下さいまし。御批評御教示に感謝してをります。

（一九五四年二月）

（追記）小生がオ列音の音価推定をはじめて公にしましたのは昭和二十六年九月東京大学国語研究室会ででしたが、近着の「切韻音系」（李栄氏著）（中国科学院刊、一九五二年五月、語言学専刊第四種）でやはり、模韻をOと推定してをります。もつとも、李氏は、万葉仮名の烏、乎などについて、日本語のオにはふれず、（これにふれなければカールグレン氏の説の批評にならないと思ひますが）ただ、breakingだといふ説明をしてをられるやうです。

——学習院大学助教授——